6月議会

長寿ささえ、子育て応援の西宮に。

西宮市会報告

NO.135
2025年
夏号

日本共産党

発行●日本共産党西宮市会議員団　西宮市六湛寺町10番3号（西宮市役所内）
Eメール：nmc30547@nishi.or.jp　TEL：0798-35-3368　FAX：0798-22-7815　ホームページ：http://nishinomiya.jcp-giin.net/

議員団の体制・所属委員会が変わりました

野口あけみ
- 議員団長
- 総務常任委員
- 都市計画審議会委員

庄本けんじ
- 幹事長
- 議会運営委員
- 健康福祉常任委員

三好さつき
- 教育こども常任委員
- 広報委員
- 社会福祉審議会委員

困った時は 日本共産党
ご相談はお気軽に 0798-35-3368

6月議会が7月3日、閉会しました。補正予算が提案され日本共産党議員団は、部活動の地域移行と鳴尾浜臨海公園再整備（2面参照）について反対しました。

部活動の地域移行 課題山積 強引に進めることは 許されません！

部活動の地域移行とは？

中学校の部活動の地域移行（地域展開）というのは、**学校での部活動を廃止し、地域が主体となって運営する活動へと移行する取り組み**のことです。国が具体的な方策や財政支援の方針さえ示さず、自治体任せですすめようとしています。**西宮では、「プレみや」という名称で、来年度（2026年）の9月ころから実施**しようとしています。

子どもたちの文化とスポーツ要求を権利として保障すること

部活動を地域に移行すること自体に日本共産党は反対するものではありません。しかし、移行するにあたっては、なによりも**子どもたちの文化スポーツ要求を権利として保障することを明確に**して取り組まなければなりません。

西宮市が目指す地域移行について

※西宮市部活動地域移行推進チーム作成

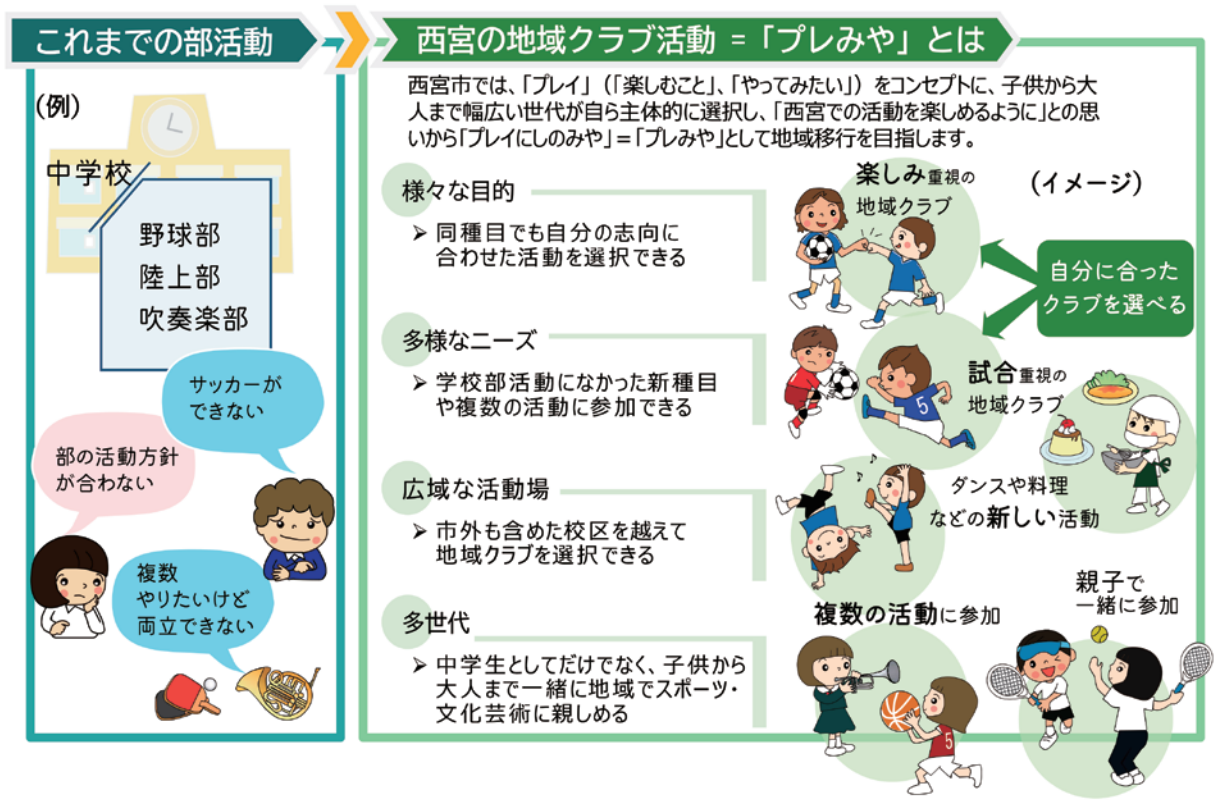

拙速で、強引なやり方をすべきでない

しかし、西宮では部活動の地域移行について、学校関係者や住民に対しての十分な説明や周知もないまま、突然、地域移行の受け皿の募集が行われるという**極めて強引で不適切なやり方で、取り組まれているのが現状**です。

そもそも、部活動の地域移行の取り組みは、日本の文化とスポーツのあり方を歴史的に大転換させるものです。多岐にわたる様々な課題を整理し、子どもたちの文化やスポーツ要求を保障するための条件の整備や、合意形成には時間が必要です。**当事者である子どもと保護者、そして関係者はもちろん、住民にも広く周知しながら進めることを大切に**しなければなりません。

西宮市議会では、「部活動改革に対し国の財政支援を求める意見書」を全会派一致で採択しました。日本共産党も、国の責任をさらに追及していきます。

「はり・きゅう・マッサージ施術費補助事業に関する請願」が採択されました！

70歳以上の市民を対象に、はり・きゅう・マッサージ施術費補助券を交付する事業について、市は財政構造改善を理由に交付対象年齢を75歳以上へと引き上げる案を提案しましたが、制度縮小を懸念する市民や議会の意見などから、現在受給されている方への影響を考慮し、1歳ずつ段階的に対象年齢を引きあげる計画へと修正しました。

しかし、引き続き現行制度維持を求める声が強く、**対象年齢を引き上げる計画の撤回を求める1900筆超の署名を背景に請願が提出され、維新の会、会派ぜんしんが反対しましたが、賛成多数で採択**されました。

関係者の皆さんが粘り強く運動を続けてきた結果です。今後、補助券枚数増なども含め制度拡充を求め、日本共産党もがんばります。

一般質問　日本共産党2議員が質問にたちました

6月議会

三好さつき

中学校格技室にエアコン設置を！

夏の暑さが年々厳しくなるもと、学校体育館等への空調設置は喫緊の課題です。全国小・中学校体育館への空調設置率が2割に満たない中、本市においては今年度ですべて設置が完了する予定です。しかし**中学校（20校）格技室の空調設置は「０」**。教育現場や父母らから「格技室にもエアコンを設置してほしい」と要望が寄せられました。

三好さつき議員は、この声にこたえ、熱中症・災害対策として格技室に空調設置すべきと質問。市は、**畳敷の格技室は福祉避難所として活用できることから空調を設置することは有効**と考えるが、多額の財源が必要であり国の「緊急防災・減災事業債」が今年度までの時限措置であることから、**現時点で整備できるかどうか言及できない**と答弁。三好議員は全国では交付金がなくても取り組んでいる事例もあると紹介、**新たな別交付金制度の活用で格技室への空調設置を、と求めました。**

国民健康保険の全加入者に資格確認書交付を！

次に三好さつき議員は、国民健康保険証の有効期限が11月末と迫っているもと、マイナ保険証の有無にかかわらず全員に資格確認書を交付するよう求めました。

市は、国保加入者のうちマイナ保険証を登録していない方には保険証と同様に利用できる「資格確認書」を送付する準備をすすめていますが、**ここにきて国は、75歳以上の後期高齢者医療保険加入者全員に資格確認書を交付することを決めました。**また、東京都世田谷区や渋谷区は区の判断で、国民健康保険についても加入者全員に資格確認書を送付することにしています。

三好議員の追及に市は、全員への資格確認書送付については国から「一律に交付する状況ではない」との見解が示されており、市として実施する予定はないと答弁しました。**問題はマイナ保険証を登録しているがうまく使えない人、使いたくない人がいる**ことです。**申請しなければ資格確認書は交付されません。保険者としての役割を認識**し、国民皆保険制度から取り残される人を生まないためにも、改めて、**紙の「保険証」残せと求め、国保加入者全員への資格確認書の交付を求めました。**

庄本けんじ

子どもの権利を守るための公的第三者機関の設置

3月議会で市長は、改めて「（仮称）宮っ子つながり支える条例」の制定に向けた取り組みを着実にすすめると表明し、あわせて条例に、「子ども自身の気持ちに寄り添い育ちを支えるための機関設置を盛り込み、**市として子どもの人権を守る体制を強化していく**」と述べました。日本共産党がかねてから求めていたことです。

この条例は、1989年に国連が「子どもの権利条約」を採択して以後、日本でも広がっている、いわゆる子ども条例のことです。

庄本けんじ市会議員は、この問題を取り上げ、子どもの権利を守るための公的第三者機関とはどのような役割を果たす機関なのか、市長や当局に認識を問いました。

子どもの声を「子どもの権利」として受け止めて解決する機関

市当局は、子どもの権利を守るための第三者機関の役割と機能について、①市が運営している**相談窓口等の機能**にくわえ、②子どもの人権擁護のために**子どもの意思表明を支援する**、③子どもの人権に関する**救済の申立てや相談**、④必要に応じて**調査や関係者間の調整を行う**、⑤子どもに関する制度について**調査し、改善が必要な場合は関係機関に対し提言等を行う**、⑥**各種の広報・研修・啓発活動も実施する**という機能を持つものであると説明。そのことから第三者機関は「専門的知見を有する弁護士や学識経験者等による構成とし、市長の附属機関としての位置付けではあるが、機能としては独立性を持った機関であることが必要」と答弁しました。

第三者機関は「子どもの最善の利益のみに関心を持つ」

第三者機関は「子どもの最善の利益のみに関心を持つ」組織であるがゆえに**「利害対立する当事者間にあって等距離に立つといった中立性を指すのではない」**と理解すべきとの庄本議員の質問に対し、市長は「その通り」と答えました。

日本共産党市議団は、この機関の早期設置を実現するために頑張ります。

鳴尾浜臨海公園再整備 ／／／　初のPark-PFI制度導入、財政構造改善期間中の多額投資事業に反対

2020年に営業を終了した旧リゾ鳴尾浜を含む鳴尾浜臨海公園南地区の再整備について、本市では初めてのPark-PFI制度を導入する提案がありました。

Park-PFI制度とは、自治体が公募で選んだ事業者に公園の土地を有償で貸し出して、飲食店等の収益施設を出店してもらい、収益の一部をその周辺の園路、広場等の整備にあてる仕組みです。事業者は、飲食店などの設置管理許可を20年を上限として受けられ、建ぺい率についても公園敷地の2%から12%へ緩和されるなど優遇されます。

Park-PFI制度で整備された公園として有名なのが神戸市の須磨海浜公園。水族館は民間でリニューアルされ入場料は大変高額となり、市の敷地で民間ホテルが営業しています。

国の主導によって、自治体の財政負担を減らしながら民間活力による公共施設を整備する手法が様々に強力にすすめられていますが、公園についても民活が推進されています。

住民にとって心身の健康維持に公園の存在は重要であり、**公共性が低下しかねないPark-PFI制度導入に日本共産党は反対です。**

また、**2025年度の旧リゾ鳴尾浜の解体設計から、27年度公園整備完了までで総額14.9億円もの事業費が見込まれています。この3年間はまさに財政構造改善基本計画実施の期間。**例えば、はり・きゅう・マッサージ施術補助の見直しで400万円の経費削減など**市民サービス削減の一方で、このように多額の投資事業が取り組まれることに納得できない**として、日本共産党議員団は関係補正予算案に反対しました。